

協働パイロット事業（H27）企画提案書

団体名：NPO 法人ホスピタル・プレイ協会

1 事業の名称

障がい児・者が専門機関から地域歯科医院へ円滑に移行できるために

2 事業の概要 (市民ニーズや協働で取り組む意義を踏まえて記載してください)

ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（以下HPS）は、遊びを用いて病気や障がいのある人々に「やさしい医療」を提供する英国生まれの専門職です。NPO法人ホスピタル・プレイ協会では、日本におけるHPSの唯一の職能団体です。HPSは、全国の子ども病院などで勤務し、子どもにやさしい医療の実現のため、小児医療チームの一員として日々活躍しています。処置や検査に対して恐怖心や不安を抱く子どもたちの療養環境を改善する支援を行い、その結果、医療とかかわる子どもたちが医療に対する信頼を持ち続けることができています。当法人ではこれまで日本で唯一のHPSの養成校である静岡県立大学短期大学部と協働し、医療の中にホスピタル・プレイを取り込む支援の普及と啓発を行ってきました。

昨年度の協働パイロット事業『障がい児・者に対するやさしい歯科治療を実現させるために』では、障害福祉課、健康づくり推進課と協働し、障害者歯科保健センター（歯科センター）においてHPSによる障がい児・者にやさしい歯科医療モデルを展開し、歯科分野における医療環境の改善に取り組みました。障がい児・者の歯科医療の受診を円滑に行う事業を実施して得た知見として、歯科診療所の環境が障がい児・者には、過度の緊張や恐怖を与えることがわかりました。我々は、障がい児・者専門歯科医療機関の環境を障がい児・者や家族にやさしい環境の整備に取り組みました。また、歯科センタースタッフとの協力関係を通じて多職種が連携し、直接、患者さんに対して「遊び」などを用いて緊張を緩和し、不安感や恐怖心を軽減することにより、円滑な歯科医療受診への支援を提供することもできました。

しかしながら、地域の歯科医院では上述のような治療が行われているとは言いがたい状況にあります。専門機関である障害者歯科保健センターの慢性的な混雑状況の改善と早期で歯科治療を行うことでの障がい児・者の負担軽減のため、今年度は**障がい児・者が専門機関から地域歯科医院へ円滑に移行できるための協働パイロット事業**を企画いたしました。

また、当法人の理事長が出席している静岡市障がい者歯科保健推進会議（静岡市主催）にて、今年度10月頃より静岡市静岡歯科医師会様が運営する歯と口の保健医療センター（救急歯科センター）で歯科センターの患者さんで協力度が向上し、地域歯科医院を受診することが可能であると思われる患者さんを歯科医師会の先生方が診察するという事業（障がい者歯科地域移行支援事業）が計画されていることを知りました。

今回の事業にホスピタル・プレイのノウハウを活用することで、地域歯科医師会、行政、NPOが協働し、障がい児・者専門の歯科医療機関から、地域歯科医院への移行を円滑に進めることができると考えています。

さらに、地域歯科医療機関のスタッフの皆様に対しても障がい児・者の方々へのやさしい歯科治療の支援方法などを直接アドバイスすることもできると考えています。

団体名：NPO 法人ホスピタル・プレイ協会

3 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

団体の役割

- ①救急歯科センターにおいて待合室や診療室での「遊び」などを用いた患者へのアプローチ
- ②HPS の派遣や調整
- ③受診を促進するツールなどの開発と作成
- ④地域歯科医療従事者へのアドバイス
- ⑤事業成果指標の作成

行政に望むこと

- ①救急歯科センターでの活動を許可してほしい
- ②歯科医師会との調整等を行ってほしい
- ③地域歯科医院等の受診サポートを行う場合、歯科医院との連絡調整等をお願いしたい

4 事業計画・実施スケジュール

1. 現状把握

- ①障がい者歯科地域移行推進事業の概要を把握する
- ②救急歯科センターの環境を把握する

2. 実施（10月～3月）

- ③月1回、救急歯科センターで行われる診療日に支援を行う

3. 障がい児・者への個別対応

- ④救急歯科センターに初めて受診する患者に対する歯科受診適応トレーニングを個別に実施する
- ⑤静岡市障害者歯科保健センターから地域歯科医療機関に受診できるようになるための地域移行トレーニングを個別に実施する

団体名：NPO 法人ホスピタル・プレイ協会

5 実施体制及び主要スタッフの経歴

本事業の実施にあたり、障害福祉課、健康づくり推進課および当法人で協働し、取り組み課題から歯科医療を受診する障がい児・者への個別トレーニングおよび地域歯科医療機関への個別地域移行トレーニング、地域歯科医療従事者へのアドバイスを実施する。

事業総括 : 松平 千佳

静岡県立大学短期大学部 准教授・HPS養成事業責任者

NPO法人ホスピタル・プレイ協会 理事長

講師・トレーニングスタッフ : 中山 陽子

NPO法人 ホスピタル・プレイ協会 在宅支援部門スーパーバイザー

元・静岡県立こども病院 HPS

その他（事務担当） : 南 伸予／NPO法人 ホスピタル・プレイ協会

大長 友妃子／静岡県立大学短期大学部 HPS 事務局

6 特にアピールしたいこと（専門性、独自性、先駆性、実績、2年間継続することの効果など）

ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）は、英国で誕生した専門職であり、遊びの力を用いて、子どもが治療で感じる苦痛やストレス、不安を軽減し、医療とかかわる子どもとその家族を支援します。

平成19年度から静岡県立大学短期大学部でHPS養成事業が始まり、平成26年度末までで129名のHPSが誕生しました。そのうち101名が当法人の会員となり、全国の医療機関・療育施設などで子どもにやさしい医療の実現のためのホスピタル・プレイ活動に積極的に取り組んでいます。現在、日本においてHPSの養成は静岡県立大学短期大学部のみであり、また日本生まれのHPSによる活動は当法人以外にはありません。

昨年度の協働パイロット事業を通して、以下の事柄に取り組みました。

- (1) 歯科センターの見学と現状把握（7・8月）
- (2) 歯科センターにおける院内環境の改善と助言（7・8月）
- (3) 障がい児・者への個別対応（8月～3月）
- (4) 患者家族と歯科センタースタッフに「HPSの関わり、環境」について、HPSが関わる前・後の比較に関するアンケート調査を実施（8月～3月）
- (5) 歯科センタースタッフに対する院内研修実施と環境改善の助言（8月、12月）

詳細につきましては、歯科センターでの取り組みを掲載いたしましたHPS事例集を同封いたしますので、ご高覧いただけましたら幸いです。

昨年度の協働パイロット事業では、障がい者歯科保健センタースタッフとの多職種連携および障がい児・者やその家族との信頼関係を構築し、個別支援の実施については達成することができました。しかしながら、十分な時間がなかったために取り組むことができなかつた歯科センターから地域歯科医院への個別移行トレーニングを行います。さらには、救急歯科センターの環境改善と患者への個別支援にも新たに取り組みたいと考えております。

病気や障がいがあっても、子どもにとって遊びはすべての社会活動において、始まりの活動であるといえます。なぜならば、子どもは、遊びから学び、遊びを通して成長するからです。医療とかかわりを持つ子どもたちが、その経験を肯定的なものとして捉えられることができ、処置や治療の中で安心感や信頼感を作る出すことができるよう、遊生命を保障するという大義名分の下に阻害される可能性のある子どもの権利を遊び活動によって尊重し、擁護してまいります。

2年目となる協働パイロット事業では、静岡市との協働を通して、HPSによる障がい児・者へのやさしい歯科医療を定着させ、障がい児・者が地域歯科医院でも専門機関と同様に安心して早期に治療を受けられるよう、静岡市から全国へ発信する障がい児・者にやさしい歯科治療「しづおか歯科モデル」の実現と発展のために努めてまいります。

(様式3)

協働パイロット事業（H27）見積書

団体名：NPO法人ホスピタル・プレイ協会

企画のタイトル：障がい児・者に対するやさしい歯科治療を実現するための協働事業

項目	金額	説明
・救急歯科センターでの受診 トレーニング個別支援にかかる費用	138,000円	・トレーニングスタッフ人件費 20,000円 *6ヶ月 ・トレーニングツール材料費 3,000円*6ヶ月
・地域移行トレーニング個別支援にかかる費用	138,000円	・トレーニングスタッフ人件費 20,000円 *6ヶ月 ・トレーニングツール材料費 3,000円*6ヶ月
・歯科医療機関スタッフへの研修	2,000円	配布資料代
小計 A	278,000円	
消費税 B = A × 0.08	22,240円	
合計 A + B	300,240円	

◎実費弁償契約の希望の有無 有



※ 参加費の徴収、物品の販売、提案団体の自己負担等、委託料以外の財源がある場合

収入見込み額	金額	主な使途